

和歌山県 商工会報

平成20年

7月号

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 岩崎健男
和歌山市西丁丁26番地 TEL073(432)4661 FAX073(432)3561
http://www2.w-shokokai.or.jp Eメール：info@w-shokokai.or.jp



(隔月1回1日発行)
定価30円
購読料は会費に含まれております

商工会青年部事業 パネル展



パネル展をご覧になる仁坂吉伸知事
(関連記事は5面)

県青連 創立40周年記念式典開催



来賓の方々、歴代県青連会長と現役員
(関連記事は5面)

紙面紹介

- 1面 県青連創立40周年記念式典、商工会青年部事業パネル展、紙面紹介、ミニ情報
- 2面 経営ワンポイントアドバイス～専門家に聞く～
- 3面 こんな事業所みつけた 古座「東うなぎ店」・うなぎ料理「古座川」
- 4面 平成20年度通常総会、新理事紹介
『地域力連携拠点及び事業継承支援センター』オープン
- 5面 県青連創立40周年記念式典・商工会青年部事業パネル展開催、県青連通常総会、県女性連主張発表大会・資質向上研修会、県女性連通常総会、和歌山県知事表彰
- 6面 第3回どろんこまつり(印南町)、第4回いわで楽市(岩出市)、「くじら&まぐろ」マップ作成(南紀くろしお)、古座・串本町両商工会の合併総会
- 7面 中小企業お役立ち情報、県からのお知らせ、毎月勤労統計調査(特別調査のお願い)、社会保険庁からのお知らせ(ねんきん特別便)
- 8面 各種共済制度、特許・商標関係料金の引き下げ、最低賃金法が変わります、県連行事予定メモ、金利のお知らせ

ミニ情報

【7月】

- ◆夏の省エネキャンペーン (～9月30日)
- ◆青い羽根募金活動強調月間 (～8月31日)
- ◆“社会を明るくする運動” 強調月間
- ◆河川愛護月間
- 1日(火)◆国民安全の日
◆全国安全週間(～7日)
- 7日(月)◆川の日
◆七夕
- 10日(木)◆製品安全総点検日
- 16日(水)◆全国海難防止強調運動 (～31日)
- 19日(土)◆勤労青少年の日
- 21日(月)◆海の日
◆森と湖に親しむ旬間 (～31日)

【8月】

- ◆北方領土返還運動全国強調月間
- ◆食品衛生月間
- ◆電気使用安全月間
- ◆道路ふれあい月間
- 1日(金)◆水の日
◆観光週間
- (～7日)
- 10日(日)◆道の日
- 25日(月)◆道路防災週間 (～31日)
- 30日(土)◆防災週間 (～9月5日)

専門家に聞く▶▶▶▶▶



ワンポイント 経営 アドバイス

税理士・中小企業診断士
社会保険労務士・行政書士

水城 実氏

水城会計事務所
〒640-8227 和歌山市西汀丁26番地
県経済センタービル5階
☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp

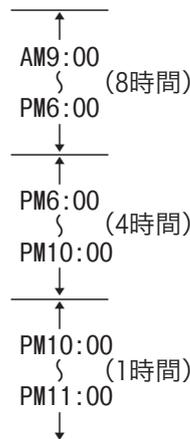
時間外労働に関する注意点

最近、外食産業などで「管理職の時間外労働」が問題となり、時間外労働についてクローズアップされてきました。この時間外労働は、中小企業の経営においても悩ましいケースが多々あります。「仕事の遅い人ほど給料が高い！」といった悩みもよくお聞きします。今回は、時間外労働についてご理解いただき、いかに「時間」を上手に管理していくかについて考えていきます。

時間外労働（割増賃金）の仕組み

一口に「時間外」といっても、①法定の労働時間の超過した場合の「時間外労働」②法定の休日に勤務した場合の「休日労働」③深夜（午後十時～午前五時）に勤務した場合の「深夜労働」があります。①は25%増し、②は35%増し、そして③は25%増し

の「割増賃金」を支払わねばなりません。
例えば①時間外労働が③深夜労働と重なった場合（午後6時～午後11時まで時間外労働）。



時間外労働は自由にできるのか？

時間外労働は、あくまで通常の労働時間を超えて働く、例外的な労働時間といえます。したがって、経営者側から時間外労働を命じる場合は、労働基準監督署にあらかじめ「時間外労働に関する届出」（いわゆる36協定）を提出しておかねばなりません。この届出なしに時間外労働をさせることはできません。ここまではよく知られていますが、労働者も、「勝手に時間外労働はできない」とことを知っておく必要があります。原則として、決められた勤務時間を超えて、許可なしに仕事をし続けることは就業規則などで禁じているケースが一般的です（規則のある方、一度ご確認ください）。ですから、労働者がただらだら仕事をし、勝手に時間外労働を命じて勤務料を上げ、勝手に時間外労働を命じて許されるべきではありません。もし、それを取り締まろうとすれば、「時間外労働については

法定労働時間	時間外労働 25%	時間外労働 25%
		深夜労働 + 25%

許可（届出）を必要とする」と定め、労働者の勝手な超過勤務を認めない形も考えられます。その場合は、仮にタイムカードでは超過勤務となっていて（許可がないため）勤務時間と認めない、といったこともあり得るでしょう。ただし、「〇〇までに仕上げておいて」といった指示を出し、結果として時間外労働になった場合は、時間外労働を命じたものとみなされることがあります。

②管理職手当などの処遇が十分であること。
したがって、実際には労働時間が拘束されていたり、給料が時間外手当をもらっている部下より少ない等のケースでは、「管理職」とは認められないでしょう。ちなみに、管理職でも「深夜手当」は支給されず、基本給に残業代を含む？
最近、「当社の基本給には、時間外手当30時間分が入っています」といった規則をしばしば見かけます。こうした規則自体は違法ではありませんが、こういったルールにする場合、「割増賃金にあたる部分が明示できること」、「労使の同意がとれていること」、「認められるか否かのポイントとなるでしょう。」

時間外手当（割増賃金）は、先に述べたように割増率をかけた給料となりますが、次の手当等は計算上除外することとなります。

家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時の賃金、賞与

ただし、住宅手当は、家賃等に関係なく定額で支給している場合は除外できません。ほか皆勤手当、資格手当、能力手当などは計算対象となります。したがって、これらの手当が支給されることとなった月から、割増賃金（の時間単価）が変更されることとなります。

時間外手当を支給しない管理職の要件とは？

「管理職は残業代が付かない」と、よく言いますが、厳密には、この時間外手当が付かない「管理職（管理監督者）」については、次の要件を満たさねばなりません。
①出退勤の時間について自分が管理できること（自由なこと）。

さいごは、労使の信頼関係！

時間を忘れて仕事に打ち込む姿勢は、伸びゆく会社にとって必要なこととしましょう。法律のルールはきちんと守りつつも、労使共に歩みよっていかねば、この時間外手当の問題は根本的には解決しないのかもしれない。労使一体となった優れた経営スタイルが求められます。

前回の訂正

前回号でリース資産については少額資産の損金算入の特例（30万円未満）は受けられないと記述していましたが、10万円未満が正しい記述でした。訂正してお詫び申し上げます。

お問い合わせは、近くの商工会または県商工会連合会へ

こんな事業所 みつけた!!

「東うなぎ店」代表 東經子氏



住所：和歌山県東牟婁郡串本町中湊539-1
Tel：0735-72-0552
営業時間：10:40～14:00 16:30～18:00
定休日：毎週日曜日・第2土曜日
HP：http://www4.ocn.ne.jp/~h_unagi/

Q お店の紹介をしてください。
A 父が昭和38年に創業し、私で2代目です。創業当初は、お客さんもさほど多くありませんでしたので、天然のうなぎと天然のあゆのみで商売ができましたが、今は、うなぎの稚魚が少なく、国産で賄うために四苦八苦しています。
Q お店の自慢はなんですか。
A うなぎはさばく直前まで20日あまり餌を与えずいけずで飼



うので身のしまったうなぎになります。そのうなぎを地元で作られている紀州備長炭を使い、45年間つぎたしつぎたし使っている秘伝のタレで3〜4回は必ず焼きますのでより香ばしく仕上がります。ただ少々時間がかかります。
Q お客様の層は昔と変わってきましたか。
A 40年来てくれられているお客様もいらっしやいますし、遠くは北海道から宅配の注文もあり、最近では、webサイト「ぐるなび」に掲載してから他府県からのお客様も増えています。また、ホームページからもご注文を承っています。
Q 苦労話や思い出に残る経験があれば教えてください。
A 何年前か前、お米の不作で国産米が手に入りにくかった時は辛かったです。
Q 心に留めている言葉はありますか。
A 初代からの「安く・おいしく」をモットーに受け継いでいます。
Q 後継者についてはどうですか。
A 子供が3代目として串本で「東うなぎ串本支店」を営業しています。先代からの味を守りながら頑張っています。
Q 商工会をどのように活用されていますか。
A 商工会には税務相談など色々お世話になってます。最近では、私たちには苦手な分野であるホームページを作ってもらって大変心強いです。

Q お店の紹介をしてください。
A 私が初代で創業して27年くらいです。以来現在の場所ですと営業しています。
Q お店のこだわりはなんですか。
A とにかく手抜きはしないで手をかけること。そしてうなぎが新しいことが一番です。その上で、紀州備長炭で焼きます。この「焼き」が難しい。串さし3年焼き一生と言われるように満足のいく「焼き」はなかなかできない。一生勉強です。
Q お客様の層は昔と変わってきましたか。
A 女性のお客さんと若い方が増えました。地

「うなぎ」で古座を活性化!!

～クチコミ情報に誘われ来店・・・満足そしてクチコミへ～

うなぎ料理「古座川」 木村政一氏

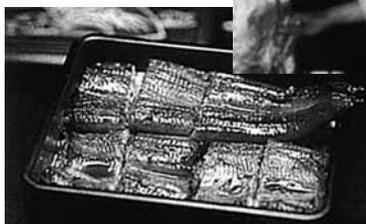


住所：和歌山県東牟婁郡串本町中湊489
Tel：0735-72-1822
営業時間：11:00～14:00 16:00～19:00
定休日：毎週火曜日
HP：http://www4.ocn.ne.jp/~kz_unagi/

Q お店の紹介をしてください。
A 私が初代で創業して27年くらいです。以来現在の場所ですと営業しています。
Q お店のこだわりはなんですか。
A とにかく手抜きはしないで手をかけること。そしてうなぎが新しいことが一番です。その上で、紀州備長炭で焼きます。この「焼き」が難しい。串さし3年焼き一生と言われるように満足のいく「焼き」はなかなかできない。一生勉強です。
Q お客様の層は昔と変わってきましたか。
A 女性のお客さんと若い方が増えました。地

Q お店の紹介をしてください。
A 私が初代で創業して27年くらいです。以来現在の場所ですと営業しています。
Q お店のこだわりはなんですか。
A とにかく手抜きはしないで手をかけること。そしてうなぎが新しいことが一番です。その上で、紀州備長炭で焼きます。この「焼き」が難しい。串さし3年焼き一生と言われるように満足のいく「焼き」はなかなかできない。一生勉強です。
Q お客様の層は昔と変わってきましたか。
A 女性のお客さんと若い方が増えました。地

元の方は持ち帰りが多く、店に足を運んで下さるお客さんは遠方の方が多いです。雑誌片手に来られるお客様も少なくないです。
Q 苦労話や思い出に残る経験があれば教えてください。
A 苦労話と言えるようなものはないのですが、病気を患ったことが一番辛かったです。思い出に残るものはなんといいても人との出会いです。カウンター越しに直接お客様と会話ができる。芸能界の方や和歌山県選出の国会議員の方々もいらっしやいます。
Q 心に留めている言葉はありますか。
A 創業当初から努力を惜しまないことを毎日心がけています。
Q 後継者についてはどうですか。
A 子供がいるのでいずれ継いでほしいと思っております。
Q 商工会をどのように活用されていますか。
A 自店のホームページづくりに力を貸していただきました。一度、アクセスしご覧いただきたいです。また、ネット販売もいたしております。



Q お店の紹介をしてください。
A 私が初代で創業して27年くらいです。以来現在の場所ですと営業しています。
Q お店のこだわりはなんですか。
A とにかく手抜きはしないで手をかけること。そしてうなぎが新しいことが一番です。その上で、紀州備長炭で焼きます。この「焼き」が難しい。串さし3年焼き一生と言われるように満足のいく「焼き」はなかなかできない。一生勉強です。
Q お客様の層は昔と変わってきましたか。
A 女性のお客さんと若い方が増えました。地

平成20年度通常総会

8議案可決承認

19年度 実施事業を報告

和歌山県商工会連合会（岩崎健男会長）は平成20年5月26日14時から和歌山市で通常総会を開催し、平成19年度事業報告書や収支決算書など全8議案が可決承認された。

第一号議案「欠員に伴う役員候補充選任」では理事に女性部連合会長岡田幸子氏が選任された。岡田理事は「重い責任を感じている。前任者同様よろしく願います」と挨拶。

また、平成19年度において商工共済事業等特に功績のあった優良商工会（13商工会）に対して、県連会長表彰が贈られた。

事業報告では、昨年11月に人事の一元化の導入が承認された旨を述べるとともに、各事業については重点

的に報告がなされた。

総会終了後には懇談会が開催され、多くの来賓の臨席を得た。仁坂吉伸和歌山県知事は祝辞の中で「和歌山県として小規模事業者の方々と共にコミュニケーションを密にして県が用意した施策を上手く利用してもらいたい。また、業界別・企業別に担当を決めて皆さんのご意見やご要望を聞きに回れる体制づくりをし、少しでも解決できるように考えているところですよ。」と述べられた。会場内は、終始和やかな雰囲気の内にお開きとなった。

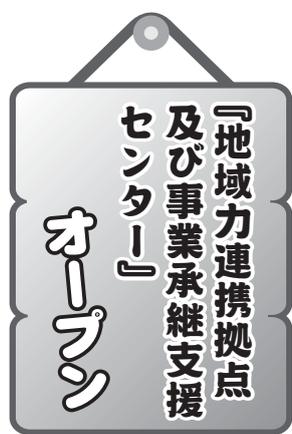


新理事のご紹介



岡田幸子理事
(県女性連会長)

悩める経営課題に対応



県商工会連合会では5月30日、県内の小規模企業等が抱えるさまざまな経営課題を克服するため、事務所内に「地域力連携拠点及び事業承継支援センター」を設置した。

この事業は、国が重点施策として位置づけている「がんばる小規模企業応援プラン」の一環として公募を行っていた「平成20年度地域力連携拠点事業」に事業申請を行い、5月30日付けで近畿経済産業局と委託契約を締結した。

県内の中小企業を取り巻く経営環境は、消費者ニーズの多様化や公共事業の減少、後継者問題、さらに、原油の高騰や原材料価格の上昇などにより厳しい状況下に置かれている中で、本会に支援コーディネーターを配置し、各商工会をはじめとする県や中小企業支援機関等と緊密な連携のもと、「経営力の向上支援事業」、「創業・再チャレンジ支援事業」、「事

業承継支援事業」を重点事業として捉え、コーディネーター又は専門家による窓口相談や専門家派遣、セミナー等の開催、調査事業等を通じて中小企業等における中長期的な成長を図ることにしている。

具体的な事業内容としては、
▽「経営力の向上支援事業」 II I T を活用した経営管理の導入や「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」（略称：中小企業新事業活動促進法）に基づく経営革新計画の承認への支援事業。

▽「創業・再チャレンジ支援事業」 II 創業を目指す方や事業継統が困難な方への事業転換、廃業経験者の再起業についての支援事業。

▽「事業承継支援事業」 II 経営者の高齢化が進展する中で、後継者難に悩んでいる企業に対して事業承継に必要な支援事業。

相談など詳しいお問い合わせは、商工会又は県商工会連合会へ。

県商工会連合会アドレス
<http://www2.w-shokokai.or.jp/>



県青連 創立40周年記念式典開催

厳しい時期だからこそ
部員一丸となり魅力ある
組織づくりを

県商工会青年部連合会（岡鼻 崇会長）は6月1日、和歌山マリナーナシテイ・わかやま館で創立40周年記念式典を開催した。

現在、本連合会は36商工会青年部で設立され、商工会活動の重要な一翼を担い、後継者たるべき青年経営者としての資質を向上させ、社会一般の福祉の増進に資する事業を積極的に推進している。

こうした中、本年が創立40周年という記念すべき年に当たり、今一度、青年部設立の原点や使命を再確認し、魅力・活力ある地域づくりを通じて組織の更なる飛躍を期するための決意を新たにすため開催したものの。

主催者を代表して岡鼻会長は「本連合会が昭和40年6月に設立され、爾来40年間、地域振興事業や奉仕活動等を積極的に展開し、地域住民や関係機関から高い評価をされてきたことは、諸先輩たちが各地域において脈々と諸事業に取り組み

られた賜であり、今後もその業績を承継し、さらに魅力ある組織にする必要があると考へ、部の使命を再確認し、商工会活動の一層の発展に寄与したい」と



あいさつ。

続いて、表彰状・感謝状の贈呈が行われ受彰者を代表して広川町青年部、畠中太一郎氏が謝辞を述べた。

記念講演では上野真歳(株)とち亀物産代表取締役を講師に招き、「地方発信型ビジネスモデルの作り方」をテーマに「攻撃は最大の防御であり、インターネットを活用し、商圏を拡大して、ビジネスチャンスに繋げて欲しい。そして、どんな些細なことにでも『気づき』が大切である」と言葉を結んだ。

交流会では仁坂知事のご臨席を賜り、青年部員達は知事との貴重なひと時を青年部活動PRの場として有意義に活用した。



『商工会青年部事業 パネル展』開催

同日、同会場2階においてパネル展を開催し、36青年部が各々趣向を凝らした自慢の事業61枚を掲示した。仁坂知事は、同展に足を運ばれ全てのパネルをご覧になった。

平成20年度通常総会

通常総会では、平成19年度事業報告並びに決算報告、平成20年度事業計画及び収支予算などが原案どおり可決承認された。

平成20年度の重点項目としては「部員増強運動の展開」「各商工会青年部

主催等の事業及びイベントの広報等の協力」「商工会青年部の収益事業」「全国統一防犯活動」ことも見守り隊の実施」が掲げられている。

また、「役員」の補充選任」では、理事3名が選任された。補充選任役員（敬称略）
*（一）内は所属商工会青年部
理事 山中 健広（貴志川町）
理事 高地 沢弥（白浜町）
理事 中谷 正博（古座川町）

県女性連

主張発表大会や資質向上研修会
『女性部の魅力を主張』
猪野文子氏に輝く！
最優秀賞を
受賞！ みなへ町

和歌山県商工会女性部連合会は、去る5月8日、9日の2日間にかけて「主張発表大会及び資質向上研修会」を開催した。

今年で10回目を迎える主張発表大会では各ブロックの代表が、女性部活動や地域活性化への取り組みを発表し、参加者に多くの感動を与えた。審査結果では、日高ブロック代表の猪野文子みなべ町商工会女性部長が最優秀賞に、優秀賞には有田ブロック代表の圓生絃子湯浅町商工会女性部員が選ばれた。

最優秀賞に選ばれた猪野部長は「みなべ町商工会女性部広報リスト2008」を新たに作成するなど、さまざま



県知事表彰受賞



去る5月27日(火)「和歌山ビッグ愛」において、県知事表彰式が行われ商工会関係では地域産業の振興等に貢献された前川弘幸氏が受賞されました。おめでとうございます。

前川弘幸氏（打田町商工会副会長）

まな新しい事業活動を考えている。女性部にとつて今はまだ小さな振動ではあるが、これからそれらを集めて大きなうねりにしていきたい」と発表した。また、研修会では、講師にやんちゃ和尚でテレビにも出演されている廣中邦充氏が「これからの商工会女性に必要なこと」をテーマに講演され、翌日には(有)エディット「ま、ころ研究所」の佐野常夫氏を講師に迎え、「人を動かす『聴き方』『話し方』」をテーマに講演された。

平成20年度通常総会 新会長に岡田幸子氏（湯浅町）が就任

9日には通常総会を開催し、「役員」の補充選任について」を含む4議案を審議した結果、全議案が満場一致で可決承認された。なお、役員」の補充選任では会長に岡田幸子氏、副会長に玉置澄子氏がそれぞれ選ばれた。

岡田会長は「これからも女性部を盛り立てていきたいので皆様方のご協力をお願いします」と就任の挨拶を行った。



印南町青年部（丸田修司部長）は、7月20日（日）、午前9時から同町共栄地区共栄橋そばの田んぼで、どろんこまつりを開催する。このイベントは地域を盛り上げようと地域振興の一環として開催するもの。

休耕している田んぼを借りて、子供から大人まで理屈抜きで楽しめ、昨年は延べ200人以上の幅広い年齢層の方々が参加した。

『いわで』から
情報発信!!

8月30日（土）
第4回『いわで楽市』開催

岩出市商工会（小川勝美会長）は8月30日の「いわで夏まつり」会場でも今年も「いわで楽市」を開催する。「いわで楽市」は市内商工業者のPRと情報発信のため過去3回開催され、夏まつり会場で行われるのは今年で2回目。



最近、テレビゲームに興じる子供が多い中、真夏の太陽の下、田んぼをプールさながらにダイブする姿は、皆さんを古き良き時代にタイムスリップさせてくれることでしょう。詳しくは印南町商工会 ☎0738(42)0217まで。

小川会長は「市内の商工業も大きく様変わりしているが、岩出の地域産業育成の場と位置づけ商工業の活性化につなげていきたい」と話している。出展などのお問い合わせは岩出市商工会 ☎0736(62)7111まで。

南紀くろしお商工会
「くじら&まぐろ」
マップ作成



南紀くろしお商工会（森川起安会長）は「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されて以来、色々なイベント等で町をPRしてきたが、今回観光客の受入体制の一環として

古座・串本町商工会
両商工会の合併総会にて可決承認！
今年10月「串本町商工会」誕生

串本町商工会（須賀節夫会長）と古座商工会（生熊和道会長）は、4月23日浦島ハーバーホテルにて松原繁樹串本町長立会のもと、合併契約調印式を行った。松原町長は「経済の発展なくして地域の発展はない。商工会の合併で地域経済が明るくなることを期待したい」とエールを送った。

この調印式後、5月24日には古座商工会、同月25日には串本町商工会の合併総会が開催され、本年10月1日に新生「串本町商工会」が誕生する。

「くじら&まぐろマップ」を作成した。このマップは太地町商工会と那智勝浦町商工会が昨年4月に合併し、合併メリットを発揮できる絶好のチャンスとして太地の「くじら、勝浦の「まぐろ」を地域内外の人や観光客に周知し、店舗への誘客を図る新たな観光資源の創出とすることを目的としている。マップの在庫が少なくなっているため、詳しくは南紀くろしお商工会 ☎0735(55)1089まで。

合併後は串本を本所とし、古座商工会は古座支所となる。会員数は合わせて873事業所（20・4・1現在）となり、県下一の会員数となる



通常総代会・合併総会で挨拶する須賀会長

株式会社 損害保険ジャパン
和歌山総合支社
〒640-8331 和歌山市美園町3-32-1 TEL.073-433-0400

医療の変化にあわせて、アフラックの一番あたらしい「がん保険」です
アフラックのがん保険
ご契約者のためのがん保険
募集代理店 ノイエス株式会社
〒640-8227 和歌山市西丁136 和歌山商工会議所2階
資料請求等のお問い合わせは ☎0120-13-8400
県商工会連合会事務局にお申し出ください Fax. 073-428-2650

事業主の皆さんへ

中小企業お役立ち情報

『助成金・奨励金』～雇用編～

Part.1

『中小企業雇用安定化奨励金』

【概要】平成20年4月1日施行の改正パートタイム労働法において「パートタイム労働者等から通常の労働者への転換を推進するための措置」を講じることが義務化され、労働協約又は就業規則により、新たな転換制度を導入し、かつ当該制度を適用して有期契約労働者を通常の労働者へ転換させた場合に支給される助成金制度で同日実施されたもの。

【支給要件】雇用保険の適用事業所である中小企業事業主であること等。

【助成金額】

1. 転換制度導入事業主
新たに転換制度を導入し、かつ、直接雇用する有期契約労働者を一人以上通常の労働者として転換させた場合→1事業主につき35万円
2. 転換促進事業主
転換制度を導入した日から3年以内、直接雇用する有期契約労働者を3人以上通常の労働者として転換させた場合→10万円/1人
(最高10名まで)

【支給申請期間】

1. 転換制度導入事業主
1ヶ月分の基本給を支給した日の翌日から1ヶ月以内。
2. 転換促進事業主
6ヶ月分の基本給を支給した日の翌日から1ヶ月以内。

【申請先】和歌山労働局職業安定部職業安定課又はお近くのハローワーク
詳細につきましては和歌山労働局職業安定部職業安定課
☎073(421)6150まで。

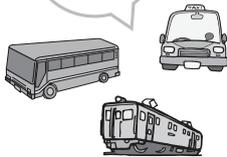
『パートタイム均等待遇推進助成金』

労働契約期間の定めのないパートタイムを正社員に転換した場合、また、パートタイムと正社員の共通の評価・資格制度や短時間正社員制度の導入、パートタイムの能力開発などといった均衡待遇に向けた取組に努められる事業主を対象に支給される助成金です。

【お問い合わせ先】
(財)21世紀職業財団和歌山地方事務所 ☎073(475)1765まで。

県からのお知らせ!

私たちを利用して下さい。



県では公共交通の利用促進に対する企業及び県民の意識の向上を図ることを目的に「和歌山県公共交通利用促進企業等認定制度」を創設し、公共交通の利用促進に積極的に取り組んでいる企業・団体を募集しています。

この制度により、公共交通の維持・利便性の向上、交通渋滞の緩和や自動車排気ガス削減による地球温暖化防止等の効果が期待できます。

【募集期間】平成20年5月1日(木)～8月8日(金)

【対象】県内の企業及び団体

【認定要件】

マイカー通勤している従業員のうち10%以上かつ10人以上の方が募集期間内(5/1～8/8)に公共交通の利用を伴う通勤に変更したこと等。

(認定要件については、この他に幾つか要件がありますので左記へお問い合わせ下さい。)

【申請先】申請書に通勤に変更した従業員の定期券の写しを添えて、県庁総合交通政策課へ提出

【認定されると】認定証の交付・副賞の進呈・認定企業・団体名を公表

【申請・お問い合わせ先】和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課

TEL 073(441)2353
FAX 073(441)2340

e-mail アドレス

e0205001@pref.wakayama.lg.jp

県ホームページ

http://www.pref.wakayama.lg.jp/
prefg/020500/ninte/boshuhtml

毎月勤労統計調査(特別調査のお願い)

和歌山県では、厚生労働省所管のもとに本年も毎月勤労統計調査(特別調査)を実施する。

この調査は、常用労働者が1～4人雇用する事業所を対象に、我が国の雇用労働者の賃金労働時間、雇用の変動を明らかにするために年1回実施され、景気判断や経済情勢に向けての諸政策などに幅広く利用されている。

ている。

調査対象となる事業所には、8月～9月にかけて統計調査員が訪問して調査をお願いする。調査票にかかれた事柄は「統計法」により、秘密厳守で統計以外の目的には用いられないこととなっている。

【お問い合わせ先】

和歌山県企画部企画政策局調査統計課
TEL 073(441)2388
FAX 073(441)2386

社会保険庁からのお知らせ!

▲ねんきん特別便▼
年金記録の確認にご協力ください。

加入者に緑色の封筒で6～10月の間に社会保険庁から「ねんきん特別便」が送られてきます。年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分確認願います。年金記録に「もれ」や「間違い」がある場合は、「もれている部分」や「間違っている部分」を回答票に記入して返送をお願いします。

【もれ】や「間違い」のない方も必ず回答をお願いします。

結婚などで姓が変わった方は、当時の記録が記載されているか、ご注意ください。

ご家族の方にも届きます。(各々届く時期は異なります)

お問い合わせはお近くの社会保険事務所または年金センターまで。

社会保険庁HP
(http://www.sia.go.jp/)

・～商工会の共済に加入しませんか～

詳しくは商工会まで

◆ 商工貯蓄共済

- ◇モデル1 (10年満期型)
- ◇モデル6 (5年満期型)
- ◇モデル8 (10年満期保障重視型)

※1口の掛金は、全モデル2,000円で、解約は随時。

◇ご加入できる方・県商工会連合会傘下の商工会の会員・家族・従業員

- ◇モデル1は、保険年齢6歳から65歳までの健康な方
- ※1口の死亡保障額は、6歳～46歳100万円 47歳～54歳50万円 55歳～65歳25万円
- ◇モデル6は、保険年齢6歳から70歳までの健康な方
- ※1口の死亡保障額は、6歳～34歳30万円 35歳～70歳25万円
- ◇モデル8は、保険年齢6歳から65歳までの健康な方
- ※1口の死亡保障額は、6歳～39歳500万円 40歳～48歳300万円 49歳～56歳150万円 57歳～65歳75万円

貯蓄積立金と利息

◇毎月の掛金から年1回の保険料と経費を差し引き、残りの貯蓄積立金に利息を付けて複利計算します。

貯蓄積立金の返戻

◇満期時には貯蓄積立金元利合計に満期配当金を加算した額を加入者にお返しします。◇中途で解約される場合でもそれまでの貯蓄積立金元利合計額をお返しします。

交通傷害保険を付することができます

- ◇死亡保険金は、貯蓄共済加入1口につき101万4千円です。
- ◇後遺障害保険金は、1口につき程度に応じ保険金額の3%から100%です。
- ◇入院保険金は、1口につき1日1,000円(入院日数180日が限度)
- ◇通院保険金は、1口につき1日666円(実通院日数90日が限度)

保険料

◇1口につき年間1,170円(毎年掛金から生命保険料と合わせて差し引かれます)

保障期間

◇各保険金とも事故日から180日以内です。

病気・ケガでの入院の保障重視は
新型医療共済のご加入を!



■ 医療共済制度 ■

加入して
安心!

6大特長

◇家族特約付 新型医療保障保険(団体型)～

- ①1日帰り入院から保障(短期間の入院でもしっかり保障されます)
- ②1入院120日・通算1,095日の充実保障(入院給付金は、1回の入院につき120日、疾病・傷害をそれぞれに通算して1,095日を限度に保障されます)
- ③万が一の保障は100万円(死亡した場合には、100万円お支払いします)
- ④満79歳6カ月までご継続可能(ご加入後、更新して継続される場合は、更新日時点において満79歳6カ月までご継続いただけます)
- ⑤配偶者やお子様もご加入いただけます(※配偶者とお子様のご加入には一定の制限があります。詳細を確認下さい)
- ⑥お申込みは簡単です(面倒な診査等もなく、簡単な告知のみでお申込みいただけます。)

★加入頂いた方には、24時間電話健康相談サービス医師の手配・紹介サービスがうけられます。

お申込みコース	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院給付金日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円
死亡保険金額	100万円	100万円	100万円	100万円

商工会会員のみなさまへ

2007年度の業績は、会員のみなさまの深いご理解と幅広いご支援をいただき、順調な成果を上げることができました。今後とも商工会様とのパートナーシップを尊重し、会員のみなさまから最も信頼される生命保険会社を目指してまいります。

2007年度決算報告ダイジェスト

ジブラルタ生命保険株式会社
コールセンター 0120-37-2269 ミナジブロック
ホームページ <http://www.gib-life.co.jp>

保険料等収入	個人保険新契約高	基礎利益
6,495億円	2兆530億円 (個人年金保険を含みます)	343億円
ソルベンシー・マージン比率		
902.9%	通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているかを判断するための指標のひとつです。	
格付け (2008年6月末現在)		
S&P社 保険財務力格付	AA	ムーディーズ社 保険財務格付
		Aa3

格付けは格付け会社の意見であり、保険金支払等について保証するものではありません。

6月1日から
特許・商標関係料金の
引き下げ!

企業のニーズや政策的な必要性から、特許関係費用が平均12%、商標関係費用が平均43%引き下げられた。平成20年4月18日に公布された「特許法等の一部を改正する法律」に基づく特許や商標の登録・維持にかかる料金改正に関して、平成20年6月1日から施行した。新しい料金等詳細は特許庁ホームページ <http://www.jpco.go.jp/index.html>。

改正の概要

1. 地域別最低賃金について
 - ・労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう生活保護の施策との整合性にも配慮し、金額は都道府県毎に決定されます。
 - ・罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられます。
 - 2. 産業別最低賃金について
 - ・不払いについて、労働基準法の賃金の金額払違反の罰則(上限額30万円)が適用されます。
 - 3. 適用除外規定について
 - ・障害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されます。
 - 4. 派遣労働者の適用最低賃金について

金利のお知らせ

商工貯蓄共済融資制度	信用保証料
(平成20年6月1日現在)	(年2・50%)
小規模事業者経営改善資金融資制度	(年1・35%)
国民生活金融公庫普通貸付(基準利率)	(年2・35%)
セーフティネット貸付(基準利率)	(年2・65%)

- 1日 近畿ブロック商工会職員協議会通常総会(大阪市)
- 3日 4日 全国商工会職員協議会上期研修(東京都)
- 4日 5日 近畿府県商工会連合会連絡協議会総会(福井市)
- 10日 全青連リーダー研修会(東京)
- 12日 第62回3級販売士検定試験(和歌山市)
- 17日 スタンプ事業活性化講習会(すさみ町)
- 17日 第1回共済事業担当者連絡会議(東京都)
- 17日 18日 専門スタッフ研修会(白浜町)
- 27日 商工青年セミナー・県青連主張発表大会(串本町)

連合会メモ (予定を含む)

- ・派遣労働者については、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されます。
- 5. 最低賃金額の表示について
 - ・表示単位が時間額のみになります。
 - 詳しくは、和歌山労働局賃金室 ☎073(422)2174 又は、最寄りの労働基準監督署まで。

がんばる企業を「信用保証」で応援します。
広がる夢のおてつだい

和歌山県信用保証協会

<http://www.cgc-wakayama.jp/>

本 所：〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
田辺支所：〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24番15号 TEL.0739(22)4666(代表)

knt! 和歌山支店

近畿日本ツーリスト 国土交通大臣登録旅行業第20号

カタチにします。ときめき・クラスキ・おもてなし

☎073-431-7224

〒640-8044 和歌山市板屋町22(大同生命ビル1F)
営業時間9:15~18:00(月~金曜日)支店長 津留敦徳
(土日祝日はお休みです)